

「関西イノベーション国際戦略総合特区」における旧「私のしごと館」の無償譲渡と「次世代エネルギー・社会システム実証事業」の推進等について

【担当省庁】内閣府、財務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省

「けいはんな学研都市」では、「次世代エネルギー・社会システム実証事業」を推進し、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」によるスマートコミュニティを構築する取組を実施するとともに、総合特区制度を活用し、「関西イノベーション国際戦略総合特区」でのスマートコミュニティ分野の研究・開発から実用化・産業化の要の施設となるオープンイノベーション拠点の整備を推進するため、以下のとおり要望いたします。

1 スマートコミュニティオープンイノベーション拠点の整備に向けた旧「私のしごと館」の無償譲渡等

- 国有財産法等を早期に改正し、旧「私のしごと館」を無償譲渡していただきたい。
- オープンイノベーション拠点として早期に活用できるよう、無償譲渡に併せて館内に残存する展示物等の撤去に加え、不具合が生じている附属施設等の改修を実施していただきたい。
- オープンイノベーション拠点としての再整備に必要な共同研究に係る施設、設備の整備、事業化への取組に対し、支援いただきたい。

2 次世代エネルギー・社会システム実証事業に係る予算措置

- 京都府が採択を受けている「次世代エネルギー・社会システム実証事業（補助金）」について、計画終了年度である平成 26 年度までの予算を措置いただくとともに、エネルギーの需給調整実証などの取組を行う京都府事業に対して重点的に予算の配分をいただきたい。
- 実証成果を活用し、エネルギー・マネジメントシステムの実用化などエネルギー未来都市の構築に向け、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」機器、EV充電設備やBEMS・HEMSの導入、CEMSの導入・運営主体の検討、府内中小企業等のスマートグリッド関連技術の実用化・産業化に向けた取組などに対し財政的な支援をいただきたい。

3 関西文化学術研究都市建設促進法による法人税特別償却制度の延長

- 文化学術研究施設等の立地促進のため、法人税特別償却制度の適用期限（平成 25 年 3 月まで）を 2 年延長していただきたい。

<内閣府の概算要求>

◎「総合特区制度」の推進 124 億円

「国際戦略総合特区」「地域活性化特区」制度を推進し、規制の特例措置、税制・財政・金融上の支援措置等を一体として実施する。

<経済産業省の概算要求>

◎次世代エネルギー・社会システム実証事業 96 億円

再生可能エネルギーを大量かつ安定的に受け入れ、需給を調整するエネルギー・マネジメントシステムの構築に向け、国内 4 地域（けいはんな学研都市（京都府）ほか）において、スマートコミュニティの社会実証を実施する。

京都府の現状・課題等

◆ けいはんな地域「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」

※ 全国 20 地域から応募があり、4 地域（京都府（けいはんな）、横浜市、豊田市、北九州市）が指定されたもの

1 計画期間：5 年間（平成 22 年度～平成 26 年度）

2 総事業費：約 46 億円（計画ベース）

（㉒7 億円、㉓15 億円、㉔12 億円、㉕7 億円、㉖5 億円）

3 特徴：

我が国でも有数の人口増加地域として、新たな都市建設整備が進められている「けいはんな学研都市」において、住民参加のもとで、学研都市で生み出される先進技術や太陽光発電等の分散型電源など、新たな技術を活用し、エネルギーの地産地消による日本一 CO₂ 排出量の少ないまちづくりを実現するため、環境にやさしい、安定的、経済的に優れた次世代エネルギー・社会システムの構築を目指す。

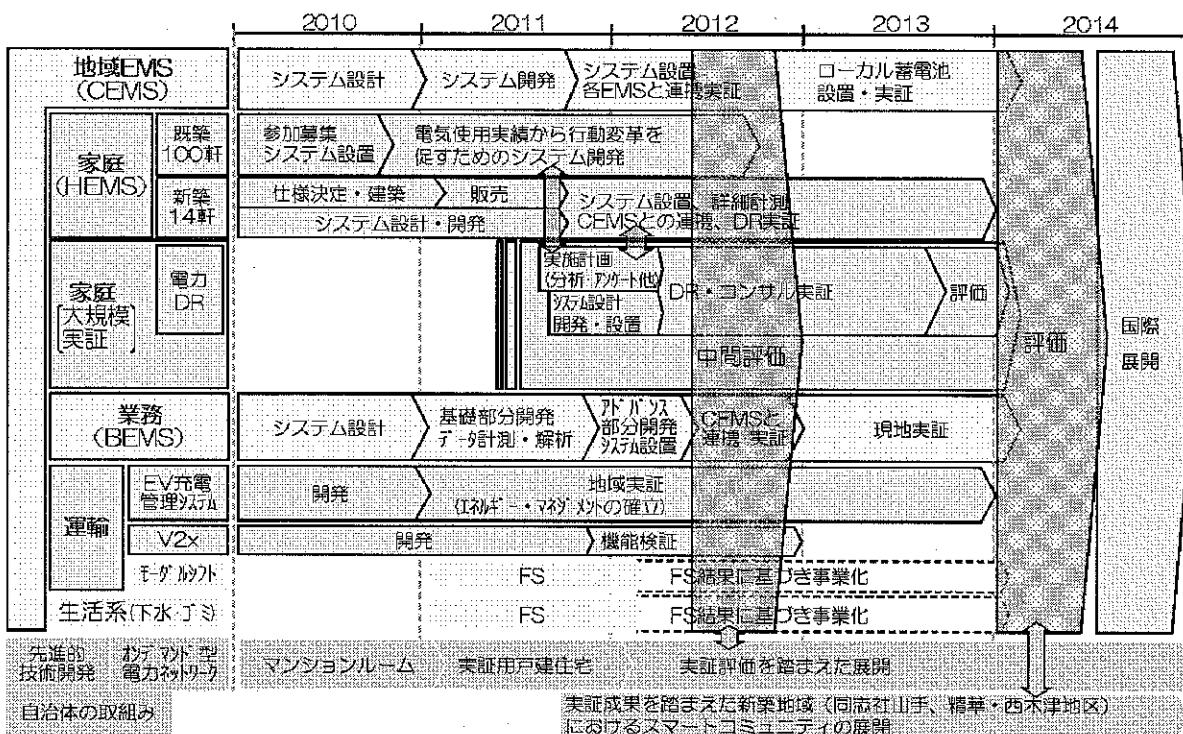
4 取組内容：

①地域 EMS（エネルギー・マネジメントシステム）	「家庭」「ビル」「EV・EV充電」を結び、電力系統との相互補完を行うとともに「ローカル蓄電池」の制御やデマンドレスポンスなどにより地域全体のエネルギー効率の向上や負荷平準化を図る最適なエネルギー・マネジメントの開発実証
②電力デマンドレスポンス実証	約 700 軒の家庭を対象とした、家庭での電力需要に対するピークカット等の大規模実証
③ライフスタイルの変革	家庭における省エネ活動に応じてポイントを付与することにより、省エネ行動の喚起やライフスタイルを変革
④国際展開・標準化	次世代エネルギー・社会システムのけいはんなエコシティモデルを構築するとともに、確立されたモデル全体を輸出パッケージとして国際展開を図る。

5 推進体制：推進協議会（会長：京都府、副会長：（株）三菱重工業・（公財）関西文化学術研究都市推進機構）を中心に、推進幹事会やワーキンググループを設置し、26 の団体や企業で取り組んでいる。

平成 25 年 1 月 京都府要望

6. 事業実績・全体スケジュール



<平成 22 年度>

- 各システムの設計・開発
- 「見える化」実証開始 (51 戸) <同志社山手>
- HEMS 実証用住宅の確保 (14 戸) <同志社山手>
- BEMS 実証用ビル整備 (けいはんなプラザ) ※環境省事業活用「チャレンジ 25 地域づくり事業」(太陽光、太陽熱、LED、高効率空調等)

<平成 23 年度>

- 各システムの開発・一部実証開始
- HEMS 実証用住宅 (14 戸) への機器設置 (太陽光、蓄電池、制御機器)、実証開始
- 「見える化」実証拡大 (51 戸→95 戸) ※府補助金導入 (太陽光+「見える化」)
- EV 充電インフラ整備 ※府補助金導入 (EV 60 台、EV 充電器 80 基)

<平成 24 年度> (予定を含む)

- CEMS と各 EMS を接続したデマンドレスポンス等によるエネルギーの需給調整の実証開始
- HEMS 実証用住宅 (14 戸) と CEMS とを接続した実証開始
- 大規模電力 DR (デマンドレスポンス) 実証開始 (約 700 軒)
- BEMS 実証用ビル (けいはんなプラザ) と CEMS とを接続した実証開始
- EV (60 台) で CEMS と EV 管理センターを接続した実証開始、H24 中に 100 台に規模拡大
- EV 充電インフラ整備 ※府補助金導入予定 (EV 40 台、EV 急速充電器 2 基、普通充電器家庭用 40 基)

<平成 25 年度> (予定)

- CEMS と各 EMS (HEMS、BEMS、EV 管理センター) とを接続したデマンドレスポンス等によるエネルギーの需給調整の実証の継続実施
- 大規模電力 DR や各 EMS (HEMS、BEMS、EV 管理センター) それぞれ取り組む実証を継続実施

(注) HEMS : 家庭エネルギー管理システム

BEMS : ビルエネルギー管理システム

CEMS : 電気自動車

DR、デマンドレスポンス : 電力使用の制限指令への応答

平成 25 年 1 月 京都府要望

<関連事業>

- 平成 22 年度：府実証用住宅建設（京エコハウス）<同志社山手>
- 平成 23 年度：府実証用住宅（京エコハウス）完成・実証開始<同志社山手>

スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備 パッテリー戦略研究センター機能の整備

【ねらい（目標）】

- 関西全体のスマートコミュニティ関連分野での研究・開発、実証等の成果を同センターに集約し、新たな技術開発や国際標準化を先導的に推進し、国際競争力をアップ
- スマートコミュニティを核としたイノベーション創出を戦略的に実現し、スマートコミュニティ関連市場を獲得

【現状・課題】

- 世界的には、産学官連携で融合的に共同研究を進めなければ、新たなイノベーションを起こせない状況
- 日本にはない「本格的なオープンイノベーション拠点」を整備し、製品や技術の実証とセットで、関西全体の研究・開発から実用化・商品化までを下支えすることが不可欠

●スマートコミュニティ関連市場は
欧米系、中国、韓国企業との競争が激化
2010→2030年、スマートシティの市場規模は累計3,100億円

【関連プロジェクト（規制緩和等）】

- スマコミ実証（けいはんな・北大阪・夢咲の各エリア）とそのパッケージ輸出
- 「パッテリー戦略研究センター」機能の構築（咲洲）
- 国有財産法等の特例措置

■スマートコミュニティオープンイノベーションセンター機能の整備

- ・国有財産法等の特例措置により国に無償譲渡を提案している旧「私のしごと館」をスマートコミュニティの形成等に係る国際共同研究・事業化を行うオープンイノベーション拠点として再整備
- ・大学と企業の共同研究によるスマコミ関連の技術開発、各実証拠点の成果の集約・発信、キーデバイスであるパッテリーの性能評価等による差別化と新たな需要創出を担うパッテリー戦略研究センター機能との連携。スマコミの事業化を加速、世界の関連市場での国際競争力をアップ
- ・また、技術者から経営者までの人材育成戦略を展開

※旧「私のしごと館」
※関西全体のスマートコミュニティ関連分野の要となる拠点として活用

大学・研究機関・企業の集積
スマコミの世界市場シェア拡大をめざす
新技術による新たなイノベーションの創出
連携（組合・連盟・ファンド・パッカ）

ターゲット市場
（例）中国：広州 知識城

- 大規模なサイエンシティの建設が進められる広州・知識城での事業展開を想定
- 中国・韓国などアジア経済圏をターゲットとして事業展開

パッテリー戦略研究センター機能（咲洲）

◆関西文化学術研究都市建設促進法による法人税特別償却制度の概要 (総合特区制度との比較)

○総合特区制度で認められた特別償却制度とは、対象業種、対象地域、適用期限で違いがあり、今後の研究機関等の立地促進に当たって、総合特区制度と並んで本制度の活用は極めて有効

根拠法令	対象業種	対象地域	特例措置・償却率	適用期限
関西文化学術研究都市建設促進法	指定なし	学研地区全域	建物・附属設備 2 億円以上 6/100 機械・装置 240 万円以上 12/100	H25.3 まで
総合特別区域法	医薬品、医療機器、先端医療技術、先制医療、パッテリー、スマートコミュニティ	総合特区指定地域（京都府地域の一部）	建物・附属設備 1 億円以上 25/100 機械・装置 2 千万円以上 50/100	H26.3 まで

○適用実績と今後の適用見込み

- ・H20 4 件
- ・H21 2 件
- ・H22 2 件
- ・H23 3 件
- ・H24 以降 現在判明している範囲で 8 件が本制度適用を希望（うち総合特区対象 1 件）

【京都府の担当部局】

政策企画部 文化学術研究都市推進室

075-414-5194